

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500432		
法人名	株式会社 モナトリエ		
事業所名	グループホーム モンテラッセ		
所在地	〒802-0978 福岡県北九州市小倉南区蒲生2丁目4番11号 Tel 093-967-0816		
自己評価作成日	令和05年01月27日	評価結果確定日	令和05年03月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年02月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>落ち着いた空間で生活をしていただけるように、内装、照明、空調等の住環境の整備に努めています。今年度は、フロアに新たに空調設備を増設し、より一層快適に過ごしていただけるように改善しました。また、コロナ禍で面会や外出が困難な状況が続く中、感染症のまん延状況の把握に努め、外出先や面会の方法等を工夫しながら、可能な限り外出する楽しみ、面会による気持ちの充実をしていただけるように、適宜、適切に取り組んでいます。</p> <p>職員教育については、今まで以上に新入社員への教育に力を入れて行えるように、中間管理職で内容を協議し、これまで以上に力を入れて実践しています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「モンテラッセ」は、「一人ひとりの願いが叶うより所となるように」を理念に掲げ、2017年12月に開設された、デイサービス併設の2ユニット(定員18名)のグループホームである。珪藻土の壁や畳、木材等を多用した落ち着いた雰囲気的生活空間、日光浴を楽しめるサンルーム、重度の利用者が安心して入浴出来る特別浴槽の設置等、利用者本位の安心安全な暮らしを支援している。協力医療機関と訪問看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、看取りも行っている。コロナ禍で自粛の多い生活が続く中、感染症対策を徹底しながら部分的に面会禁止を解除したり、散歩やドライブの機会を増やしたり、手の込んだ行事やレクリエーションに取り組む等、利用者と家族の気持ちに寄り添うケアを心掛け、利用者や家族から高い評価と信頼を得ている、グループホーム「モンテラッセ」である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪 ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念研修を、在職中の職員へは定期的に、新人職員へは入職時に実施し、理念の定着と実践に努めている。	ホームが目指す理念を見やすい場所に掲示し、理念の意義や目的を理解して、「一人ひとりの願いが叶う拠り所」となるホームを目指し、日々取り組んでいる。また、入職時には必ず理念について説明を行い、職員一人ひとりが理解をし、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策により不特定多数の人が集まる地域の行事への参加等は行っていない。近隣の散歩は行っている。また、感染症の流行状況によって、面会等のご家族様との交流について適宜見直しを行い、可能な限り交流の機会を設けている。	町内会会長から、地域の行事や活動の情報を得て、地域の会議や盆踊り、除草作業等に参加していたが、現在はコロナ禍の中で自粛している。コロナ収束後を見据えて、社会福祉協議会主催の「ボランティア活動合同体験会」に参加する等、地域に開かれた事業所を目指した取り組みを始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症の終息後に、交流スペースを活用した認知症に関する集まりや、地域住民の方が主体的に参加できるワークショップの開催等を検討しているが、依然として感染症終息の見通しが立たず実践できていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症の流行状況により、書面での通達で開催とする場合もあるが、可能な限り施設にご家族様や町内会長等に来所していただいて意見を頂戴している。	新型コロナ感染症対策の為、対面による会議を休止して2ヶ月毎に書面でホーム運営や利用状況、活動、事故等について報告している。返信用の用紙を同封して意見を求め、意見や情報が出されれば検討し、サービス向上に反映させている。	民生委員、薬剤師、市民センター館長、他事業所管理者、元家族等、幅広く参加を募り、ホームと家族、地域が協働して、地域福祉の拠点となるような会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	平時は空き状況や事故報告を、また感染症発生時やリスクが高い時はその報告や相談を実施している。また、運営推進会議には地域包括支援センターの職員に参加していただき、協力関係の構築に努めている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し(現在は書面会議)、ホームの運営や取り組みを報告している。管理者は、介護の疑問点や困難事例について行政担当窓口と相談し、空き状況や事故報告を行う等、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会を設置し、3か月毎に会議を行っている。また、身体拘束等適正化に関するマニュアルに基づいて研修を実施している。	3ヶ月毎に身体拘束等適正化委員会を開催し、職員間で話し合いを行っている。身体拘束職員研修は、管理者が、スライドと紙の資料を使って、禁止の対象となる具体的な行為等、基本的な内容を繰り返し説明して職員の意識づけを行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についてのマニュアルの整備、研修の実施等を行い、日常的に行っているケアの中に虐待の種が潜んでいることや、発見者は通報の義務があること等を周知し、指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度の資料を整備し、必要時に適切に活用できるようにしている。	権利擁護の制度の資料を用意し、利用者や家族が必要な時には、制度の内容や申請方法について分かり易く説明し、関係機関と相談しながら、制度が活用できるよう支援している。現在、1名の利用者が活用中のため、後見人とのやり取りを通して制度への理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時点から、入居の流れや必要なもの等を資料を用いて説明し、実際の入居までにも不安に感じることがないように問い合わせに適切に対応している。また、要介護度の変更や介護保険制度改定等に伴う利用料金の変更の際等は、十分に説明し理解していただけるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	感染症の流行状況によるが、可能な限り面会の機会を設け、職員と家族も対面で日頃の様子を話すことができるように努めている。 また、運営推進会議ではご家族様の不安に感じること等を積極的に聞き取るように取り組んでいる。	面会時や電話でこまめに報告を行い、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、それらを運営に反映させている。季刊紙「テラス」を発行し、ホームでの暮らしぶりを家族に伝えている。家族の面会は、ワクチン接種を条件として、抗原検査のキットを準備して、フェイスシールドを付けて短時間での面会を実施している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者等は日頃から現場で職員との意見交換をこまめに行う他、ケア方針等についての定期的な話し合いの機会を設けている。 また、年に2回の賞与時期に合わせて面談を行い、職員の思いを汲み取って運営に反映できるように取り組んでいる。	朝夕の申し送りはユニット合同で行い、利用者の状況と日常の業務の流れを確認している。職員会議は、その日の出勤職員で話し合い、ノートで周知をして確認を行っている。人事考課を取り入れて年2回面談を行い、思いや要望を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課シートや面談により、職員が自らを振り返る機会を設けるとともに、どのようなことにやりがいを感じるか、環境に対する不満点はないか等を話し合っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢に関わらず広く募集し、適切な面接を行った結果で採用を行っている。 また、経験や有する資格等に応じて、勤続年数に関わらない柔軟な配属を心掛けている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。採用後は外部や内部の研修の参加や資格取得を奨励し、介護技術の向上に取り組んでいる。管理者は職員の特長や能力を活かした役割分担や、職員一人ひとりの事情に配慮した勤務体制等、職員が生き生きと働けるよう取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育として、処遇向上マニュアルを作成し、それを活用した指導や入職時の研修に活用している。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、人権外部研修を受講し、伝達研修で全職員への周知に取り組んでいる。職員は、利用者を人生の大先輩として敬い、言葉遣いや対応に注意して、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への積極的な参加を促している。 また、オンライン研修(eラーニング)を活用し、学習の機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染症対策により、依然として交流の機会は減少しているが、終息後は積極的に取り組んでいきたい。 なお、まだ活用には至っていないが、近隣の精神科を持つ病院のデイケアとの連携について、担当者と話し合いを行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居時は、インテークの際から安心していただけるような丁寧な説明を行い、事前に事業所内でご本人様の情報を周知し、安心してご入居いただけるように努めている。また、契約時にも本人や家族への再アセスメント等を通じて、要望の聞き取りと安心感を持っていただけるような取り組みに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の取り組みに加え、新入居後は電話等により本人の様子を伝達する等し、関係性の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテークの際に、本人の心身の状態や家族の要望を確認し、初回のケアプラン作成時に反映している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯ものたたみやお菓子作り、買い物の同行等、できることに参加していただき、良好な関係性の構築に努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症の流行状況によるが、可能な限り面会の機会を設け、ご家族様にご本人様の状況を把握していただき、必要なものの持参や関りを依頼し、共に支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症の流行状況を注視しながら、可能な限り面会を実施し、関係の継続に努めている。	利用者の家族や親戚、友人等の面会も多く、利用者との交流を大切にしてきたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、制限付きの面会となっている。また、家族の協力で外出や帰宅を支援してきたが、コロナ禍で現在は自粛している。1階の「なつかしのコーナー」には、懐かしい品々が展示され、利用者や来訪者の心を和ませている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロア内での過ごし方や座席の位置に配慮し、利用者間のトラブルを未然に防ぐとともに、職員が橋渡し役となり良好な関係性が築けるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の長期化による退居に至った場合等でも、気軽に相談をしていただけるように声掛けを行っている。 また、当施設でお看取りをさせていただいた場合も、グリーンケアに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	インテーク、アセスメントにより、生活歴や現在の生活の希望の把握に努めている。 また、ご家族様からも積極的に意見を頂戴している。	ホームでの日常会話の中から、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有して介護サービスに反映させている。意志を表出することが難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、その表情や仕草から思いを汲み取り、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの聞き取りに加え、直近のサービス事業者、ケアマネジャー、医療連携室ソーシャルワーカー等からどのように過ごしているか等の情報収集を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の記録や話し合いによる情報共有を行い、心身状態の変化に気が付けるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者に担当職員を設け、モニタリングや意向の聞き取り等を通じ、ケアプランの改善に努め、定期的なプラン更新だけでなく、必要に応じて適宜修正を行っている。	コロナ禍の中で、家族の意見や要望を電話で聞き取り、介護計画に反映させている。カンファレンスの中で職員間の気づきを出し合い、利用者の情報を共有し、利用者本位の介護計画を、短期3ヶ月長期6ヶ月毎に作成している。また、入退院等の変化があった時にはその都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日報やミーティング等による情報の共有、モニタリングによるケア内容の見直しに取り組んでいる。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近隣の病院の提供するデイケアとの連携の模索や、新たな福祉用具貸与業者との関りによる金銭の負担減や豊富な福祉用具からの選択の機会を設ける等に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症の終息後、ボランティアの招致や地域の活動への参加を積極的に行っていきたい。そのために、社会福祉協議会や町内会長から情報を継続して得るように取り組んでいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	奥医院の往診を中心としながらも、本人や家族の希望に応じて他院受診の支援、他院受診後の奥医院等の協力医療機関への情報共有も行っている。	入居前に、利用者や家族と話し合って主治医を決めている。現在は、全員、協力医療機関医師が主治医であり、月2回の往診を受けている。専門医へは必要に応じて受診している。訪問看護師とも連携し、24時間安心の医療体制が整っている。利用者の急変時には、主治医や訪問看護師に連絡を取り、救急搬送する体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	インターネットによる情報共有システムと電話や訪問時の直接報告を適宜活用し、適切な情報共有に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後、当該病院のソーシャルワーカーや家族とこまめに連絡を取り合い、状態の把握に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	新入居時に看取りの体制についての説明と意向の聞き取りを行い、入居後においても必要に応じて医師から利用者や家族へ看取り期の対応の説明や希望の聞き取りを行っている。またその上で実際のお看取りも行い、いずれのケースでもご家族様より「モンテラッセで最期を過ごすことができてよかった」という旨のお言葉を頂戴している。	重度化や終末期に向けた方針を説明し、利用者や家族の希望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と密に連絡を取りながら話し合い、希望があれば看取りの支援を行っている。開設してこの5年間で数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等は協力医療機関の看護師及び医師の指示を仰いで対応している。初期対応についても定期的に職員に周知し、安心して対応できるように取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法定の訓練に留まっているので、具体的な災害対策が身につくような訓練等は今後の課題である。	非常災害に備えた避難訓練を昼夜を想定して定期的実施し、非常口、避難経路、避難場所を確認して、1階の駐車場まで誘導する訓練を行っている。また、向かいにある事業所を含め、地域と防災協力体制を築いている。飲料水、非常食、非常用持ち出し袋を準備している。	エレベーターが使えない場合を想定した訓練等、具体的な内容の訓練を丁寧に行う事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴の場面では十分にプライバシーに配慮した対応をし、他入居者の前で排泄の確認をする際には配慮した声掛けをする等を行っている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、内部研修や職員会議の中で話し合い、ホームの中で利用者が安心して穏やかに暮らせるよう支援している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な入居者には衣類の選択を共に行っていたり、思いを訴えられる時にはしっかり傾聴する等を努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	前日夜間の入眠状況や当日の心身の状態、本人の希望によって個々の過ごし方は臨機応変に変更して対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択を可能な方には共に行っていただく、衣類の持ち込みはご家族様にご本人様の好む、または好んでいた衣類を持ってきていただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	レクリエーション活動として定期的におやつ作りを共に行っている。	配食サービスを利用し、副食を陶器の器に盛り付け、食べにくい方にはムースで提供し、ホームで軟飯や粥を炊いて利用者の状態に合わせて対応している。新型コロナウイルス感染症対策の為、外での飲食は全面的に控えているが、料理教室を開催しどら焼きやパン作りに挑戦する等、ホーム内で楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は日々観察し、変化が見られる際には家族に協力を依頼し、本人の好むものや無理なく摂取できるものを提供できるようにしている。なお、調理は配食業者に託しているが、適宜見直しをし、より良い食事を提供できるように努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の口腔内の状態に合わせたケアを行っている。可能な限り自身で行っていただき、必要に応じて介助を行うように取り組んでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の心身の状態に合わせ、可能な限りトイレでの排泄を促せるように時間や回数を検討し実践している。	職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、利用者のタイミングで声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導、パット交換等、状態に合わせた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の性状に合わせ、ヤクルトや粉末の食物繊維を提供する、医師と協力し内服薬の調整の検討をこまめに行う等を心掛けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を基本として行っているが、体調やご本人様の希望等により臨機応変に対応している。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回の支援を行っている。一般浴の浴槽と機械浴を設置して、利用者の状態を見ながら活用し、安心、安全に入浴できる環境を整えている。また、坪庭を眺めながら、利用者と職員が一对一で会話できる楽しい入浴の時間を大切に支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一律ではなく個々の生活歴や当日の状態に応じた時間帯で就寝の声掛けを行い、夜間の不安感の訴えにも適宜対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局との情報共有に努め、特に薬剤に変更があった際にはその副作用について把握して状態観察できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望や家族からの聞き取り、日々の働きかけへの反応によって、現状に合わせた脳トレ、体操、レクリエーション、散歩を行う他、食器洗いや洗濯等の家事のお手伝いを依頼し、楽しみや役割を感じていただけるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策により人が集まる場所への外出は控えているが、可能な時期には買い物支援、本人や家族の希望により屋外への外出の支援、散歩の同行等を行っている。	新型コロナウイルス対策の為、人が集まる場所への外出は控えている。車から降りないドライブや個別での買い物支援、自宅への一時帰宅、散歩等、感染症対策をしっかりと実行しながら、利用者の気分転換を図り、活気ある毎日になるように取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、事業所の方針として個人の金銭を預かることはしていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望に応じていつでも電話ができるようにしている。また、時期によって、本人から家族に宛てた手紙を出せるような支援を作業療法も兼ねて行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や音、室温等が適切に保たれるように心配りをし、季節に応じた装飾等の環境整備を行い、季節を感じられるように取り組んでいる。 なお、今年度はフロアに新たに空調設備を増設し、より一層快適に過ごしていただけるように改善を行った。	ホームは、2階建ての2階部分に位置する左右対称の2ユニットで、館内は、畳や木材、珪藻土の壁等、自然素材を活かした落ち着いた雰囲気的生活空間である。最新の空調システム、冷暖房機器、サンルームを設置する等、利用者が安心して暮らせる生活環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の関係性によって席を調整したり、テーブル席以外にもソファやサンルーム(テラス)を整備したりすることで、居場所づくりに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新入居の際に、本人や家族になるべく自宅で使用されていた馴染みの家具を持ち込んでいただくよう依頼している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの物を持って来てもらうようお願いしている。家具やテレビ、使い慣れた身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込み、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。室内は清掃が行き届き、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の理解度によって、自室をわかりやすくする等工夫をしている。		